

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
報告第 3 号	〔専決処分の報告について〕（和解することについて） 令和 6 年（ワ）第 4 5 号市営住宅明渡等請求事件について、広島地方裁判所から提示された和解勧告に基づき、相手側と和解することについて、専決処分したため、市議会に報告するものである。
報告第 4 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 7 年 1 月 1 9 日に三次市三原町 1 0 3 0 2 番 2 地先，市道中三原東地線の路上で発生した，落石による車両物損事故の損害賠償額を専決処分したため，市議会に報告するものである。
報告第 5 号	〔専決処分の承認を求めることについて〕（三次市税条例の一部を改正する条例） 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号）が令和 7 年 3 月 3 1 日に公布されたこと等に伴い，関係条例である三次市税条例（平成 1 6 年三次市条例第 7 8 号）の一部を改正する必要が生じ，専決処分したため，市議会に報告し，承認を求めるものである。
報告第 6 号	〔専決処分の承認を求めることについて〕（三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号）が令和 7 年 3 月 3 1 日に公布されたこと等に伴い，関係条例である三次市国民健康保険税条例（平成 1 6 年三次市条例第 8 2 号）の一部を改正する必要が生じ，専決処分したため，市議会に報告し，承認を求めるものである。
報告第 7 号	〔専決処分の承認を求めることについて〕（三次市都市計画

	税条例の一部を改正する条例) 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号）が令和 7 年 3 月 3 1 日に公布されたこと等に伴い，関係条例である三次市都市計画税条例（平成 1 6 年三次市条例第 8 1 号）の一部を改正する必要が生じ，専決処分したため，市議会に報告し，承認を求めるものである。
報告第 8 号	〔専決処分の承認を求めることについて〕（三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例） 離島振興法第 2 0 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和 7 年総務省令第 2 8 号）が令和 7 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴い，関係条例である三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例（平成 2 0 年三次市条例第 1 号）の一部を改正する必要が生じ，専決処分したため，市議会に報告し，承認を求めるものである。
報告第 9 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 7 年 2 月 6 日に三次市栗屋町 1 1 0 0 9 番 4 地先，主要地方道三次美土里線で発生した，公用車による物損事故の損害賠償額を専決処分したため，市議会に報告するものである。
報告第 1 0 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 7 年 3 月 2 8 日に三次市作木町香淀字熊見 1 0 1 0 5 番 2 地先，市道天楽熊見線の路上で発生した，落石による車両物損事故の損害賠償額を専決処分したため，市議会に報告するものである。

報告第 1 1 号	〔専決処分の報告について〕（訴えの提起について） 市営住宅敷地の構造物の収去及び物置，増築居宅，土地等の明渡し請求に関する訴えの提起について，専決処分したため，市議会に報告するものである。
議案第 4 5 号	〔三次市定住促進住宅管理条例を廃止する条例（案）〕 施設の老朽化，入居者の減少等に対応するため，民間事業者に譲渡することに伴い，関係条例である三次市定住促進住宅管理条例（平成 2 1 年三次市条例第 3 0 号）を廃止し，附則において 3 条例の一部を改正しようとするものである。
議案第 4 6 号	〔三次市東酒屋水泳プール設置及び管理条例を廃止する条例（案）〕 三次市東酒屋水泳プールの利用者減少及び施設の老朽化に伴い，関係条例である三次市東酒屋水泳プール設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 3 0 号）を廃止しようとするものである。
議案第 4 7 号	〔三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）〕 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき，令和 8 年 4 月 1 日から吉舎小学校と八幡小学校，三次中学校と君田中学校を再配置することに伴い，関係条例である三次市立学校設置条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 1 7 号）ほか 1 条例の一部を改正しようとするものである。
議案第 4 8 号	〔財産の処分について〕 三次市定住促進住宅を売却することについて，三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 3 条の規定により市議会の議決を求めようとするものである。
議案第 4 9 号	〔指定管理者の指定の変更について〕

	三次市定住促進住宅の指定管理者の指定管理期間を変更することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５０号	〔指定管理者の指定の変更について〕 三次市東酒屋水泳プールの指定管理者の指定管理期間を変更することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５１号	〔指定管理者の指定の変更について〕 三次西健康づくりセンターデイサービス施設の指定管理者の指定管理期間を変更することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５２号	〔動産の買入れの契約について〕 中学校用タブレット端末を取得することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１６年三次市条例第２７７号）第３条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５３号	〔動産の買入れの契約の一部変更について〕 三次小学校整備事業に係る事務用家具（備品）購入において、品川鋼材株式会社と締結している動産の買入れの契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１６年三次市条例第２７７号）第３条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５４号	〔工事請負契約の一部変更について〕 三次市立三次小学校改築工事建築主体工事において、株式会社加藤組と締結している工事請負契約を変更することについて

	，三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１６年三次市条例第２７７号）第２条の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５５号	〔工事請負契約の一部変更について〕 三次市立三次小学校改築工事機械設備工事において，備北設備工業株式会社と締結している工事請負契約を変更することについて，三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１６年三次市条例第２７７号）第２条の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５６号	〔工事請負契約の一部変更について〕 三次市立三次小学校改築工事電気設備工事において，三次電工株式会社と締結している工事請負契約を変更することについて，三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１６年三次市条例第２７７号）第２条の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５７号	〔工事基本協定の締結について〕 芸備線下和知・塩町間和田跨線橋外１補修工事の基本協定について，三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１６年三次市条例第２７７号）第２条の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５８号	〔損害賠償の額を定めることについて〕 令和６年８月２２日に三次市東酒屋町字鷹鉢１０１０９番２６地先，県道青河江田川之内線で発生した，倒木による車両物損事故の損害賠償額について，地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１３号の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。
議案第５９号	〔損害賠償の額を定めることについて〕 令和７年２月５日に三次市和知町２９６番９，ＪＲ下和知駅で発生した，市が管理している駐輪場が突風により飛ばされ，

J R 下和知駅構内のフェンスを損壊したことによる損害賠償額について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
